

# 提 言 書

～商業施設への期日前投票所の設置拡大等について～

平成29年12月13日

旭川市議会総務常任委員会

委員長 上村 ゆうじ

副委員長 金谷 美奈子

もんま 節子

福居 秀雄

小松 あきら

中川 明雄

塩尻 伸司

宮本 儔

< 提言事項 >

総務常任委員会では10月及び11月に委員会視察として7つの視察項目を設定し調査を行った。

そのうち、函館市選挙管理委員会では、低投票率からの脱却を目的に平成24年以降、現在までに4か所の商業施設において期日前投票所を設置するほか、平成28年からはそのうち2か所を共通投票所として運営している。さらには、これまで市内の4つの大学に期日前投票所を設置するなど、投票率向上対策として全国の自治体の中でもトップランナーともいふべき取り組みを行っている。

本市においても、過去の各種選挙の投票率は50パーセント前後を推移しており、全道・全国の投票率との比較においても低投票率が懸念されてきたところである。

また、平成27年の公職選挙法等の一部改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、商業施設における期日前投票所の設置などによる投票環境の充実は、さまざまな年齢層への効果的な取り組みとなっている。

よって、旭川市選挙管理委員会においては、平成30年に予定されている旭川市長選挙及び平成31年に予定されている統一地方選挙での実施に向けて、フィールド旭川以外の商業施設への期日前投票所の設置拡大や商業施設における共通投票所の設置に向けた具体的な調査、検討を行うなど、さらなる投票環境の向上のために積極的な取り組みを行うよう提言するものである。